

一般質問 久保忠一

税収アップと地域活性化のための市独自の課税方法の工夫について

問 去る二〇〇〇年小泉政権当時には地方分権一括法が施行され、自治体の自主課税権が拡大。枠内では税率操作、法定外税の創立、不均一課税、一方で課税の減免などが認められている。理論的には地域自営業者を守るような色々な課税方法が可能と思われる。安倍政権に期待するものの、国地方とも毎年税収の倍以上の予算を組む日本経済は樂觀できない中、地域の自立のために、国からの交付税に頼るのではなく、独自の財源確保のための課税について、どう考えるのか。

問 例えば河口湖町の遊漁税や熱海市の別荘税などについてどう考えるか。

答 それらの自治体では利用者が減るなどのデメリットもあったと聞いており、積極的な導入は考えていません。

問 別荘所有で住民票の無い方は通常均等割りの住民税しか支払っていないが、生活の実質的本拠が鴨川にある方には、住民票のある自治体ではなく、任意で鴨川市に所得割部分も支払ってもらうことが可能か。

答 その場合本市に課税権があります。

問 一方で夏期駐車料金やテニスコート料金などが近隣に比べ高いという不評も聞く中で、目的税を設定し、それにより環境を整備するなど良いサービスを行うようにする逆の発想も必要と思うが。

答 収入アップと観光客誘致の観点から総合的に検討して行きます。

災害弱者支援のための福祉避難所と近隣市を含めた災害時医療介護福祉施設等の連携のための行政の姿勢と役割について

問 多くの自治体で地震などの災害発生時に、高齢者や障害者ら災害弱者が、特別な配慮を必要とする「福祉避難所」を確保するため、社会福祉法人などの法人・団体と協定を結んでいる。災害弱者支援のための福祉避難所として、鴨川市は今指定していないが、今後どのようなところを指定して行こうと考えているのか。

答 福祉避難所は、介護保険施設や医療機関等に入院・入院に至らない方で、一般の避難所での避難生活が困難で特別な配慮が必要となる、高齢者や障害者などの要援護者を収容保護する避難所で、耐震・耐火構造を有し、バリアフリー化、避難スペースが確保されていることが指定要件となり、老人福祉施設、障害者支援施設等が指定されることが多い。本市では、社会福祉法人等が自ら行なう地域福祉の一つとして、地域福祉

及び災害対応の拠点として、機能が果たされるよう、運営法人に福祉避難所の指定に併せてご相談をさせていただいており、既に福祉避難所への指定の内諾を受けている社会福祉法人等もあることから、福祉避難所の協定・指定事務について、鋭意進めて参ります。

問 災害拠点病院を中心とした市内医療機関や介護保険施設などの特質に合わせ、ネットワークを取っていく必要が出てくる。災害時にはトリアージによる患者の振り分け、どこでも定員以上を受け入れたりすることが起こり得るので、日頃からのネットワーク作りや災害時の準備に市がどのように関わっていくか。

答 協議する場として「地域災害医療対策会議」を設置するとともに、来援した救護チーム等の配置調整を行うなど、救護活動の調整役として、仮称「地域災害医療コーディネーター」を配置する予定で、安房管内では、健康福祉センターや他の市町などの関係機関と一体となつて、災害時にお

ける医療体制の整備に取り組んで参ります。

また、本市には災害拠点病院の指定を受けた亀田総合病院の他、災害医療協力病院として、鴨川市立国保病院と東条病院が指定されており、災害時の傷病者の受け入れを行っていただきます。

また、介護サービス施設や福祉施設には、資材、機材、人材が整っているため、福祉避難所として機能することが可能ですが、指定避難所として要支援者を受け入れることによって、本来の入所者や通所者の処遇に支障をきたす可能性もあり、その点を踏まえ、事前に施設管理者や法人と十分協議する必要があります。

問 公民館に一般避難所としての充実した機能を持たせるべく整備して行くことについて

答 公民館については一般避難所として指定しますが、機能の充実については今後の検討課題です。